

第 6 9 回 3 級 販 売 士 検 定 試 験 受 験 申 込 書

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的のみに使用いたします。

*申し込み用紙への記入は、原則本人の自筆とします。 印は必須記入項目

受 験 番 号		試 験 開 始 時 間	午前 9 時 3 0 分
★ フ リ ガ ナ			
氏 名			
性 別	男 ・ 女	★ 生 年 月 日	S ・ H 年 月 日
現 住 所	〒 ー		
電 話 番 号	()		
勤務先または学校	名 称		
	所在地	〒 ー	
	電 話	()	
申 込 団 体 (個人は記入不要)	名 称		
	所在地	〒 ー	
	電 話	()	
試 験 免 除 科 目		合格章 (バッジ) 希 望 の 有 無	有 ・ 無 (¥350)

※実施要項記載の「受験者への連絡・注意事項を承諾し、受験申し込みいたします。

平成 年 月 日

★本人署名 _____

(注) 試験に合格されますと販売士として登録されますが、データベース・システムの都合上、氏名・住所は J I S (日本工業規格) 漢字コードの第 1 水準・第 2 水準の文字でのみ登録が可能です。つきましては、氏名・住所に第 1 水準・第 2 水準以外の文字 (例:「高 (はしごだか)」「崎 (たちさき)」など) が含まれる場合は、第 1 水準・第 2 水準の文字 (例:「高」「崎」といった文字、またはカタカナ) で当該欄にご記入くださいますようお願い申し上げます。合格証書、認定証 (カード)、郵便物の宛先も第 1 水準・第 2 水準の文字での表記となります。

なお、第 1 水準・第 2 水準以外の文字でのご記入があった場合には、事務局にて第 1 水準・第 2 水準の文字に変更して登録いたしますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

第69回3級販売士検定試験実施要項

■趣 旨

日本商工会議所・全国商工会連合会では、最近における流通環境の変化に対応し、かつ、消費者の欲求に応え、小売業従事者の資質向上を図るとともに、その社会的評価を高め、もって小売業の健全な発展と消費サービス向上に資するため、経済産業省、中小企業庁の協力を得て、販売士検定試験を実施する。

本検定試験は、同時に小売業従事者に自己啓発のための目標と刺激を与え、小売業の合理化、近代化の核となる優れた人材を育成することによって、わが国小売業界の向上発展に寄与しようとするものである。

■主 催

日本商工会議所・全国商工会連合会・草加商工会議所・都道府県商工会連合会

■後 援

経済産業省・中小企業庁・草加市・草加市教育委員会

■受験資格

学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。

■試験施行日

平成24年2月15日（水）

■試験会場

草加商工会議所会館 会議室（3階）

■試験開始時間

午前9時30分

■申込期間

1) インターネット申込：平成23年12月16日（金）～平成24年1月6日（金）

※払込期限（モバイルサイト申込含）1月10日（火）

2) 窓 口 申 込：平成24年1月10日（火）～1月23日（月）

※土・日を除く

※郵送・現金書留郵便及び締め切り後の受付は一切いたしません。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

■申込場所

草加商工会議所

〒340-0016

草加市中央2-16-10

TEL 048-928-8111

■申込時間

午前9時～午後4時（午後0時15分～午後1時を除く）

■申込方法

- 1) インターネット申込：インターネット申込受付期間中に草加商工会議所ホームページの検定試験情報からお申し込みください。(URL：<http://www.sokacity.or.jp>)
携帯電話（モバイル）申込：第69回3級販売士検定試験実施要綱、草加商工会議所ホームページの検定情報（施行場所、開始時間、連絡事項・注意事項）等の内容を必ず確認をしてください。

携帯QRコードを読み込んで
アクセスしてください



- 2) 窓 口 申 込：受験申込書に、必要事項を記入(原則自筆)の上、受験料を添えてお申し込みください。
なお、試験の一部免除該当者は必要証明書を同時に提示してください。

■受 験 料

4,000円（消費税を含む）

※受験料は試験施行中止以外お返しいたしません。

※インターネット申込（モバイルサイト含）には受験料の他に630円の事務手数料が掛かります。

■合格基準

筆記試験の得点が平均して70点以上であり、地方機関に設置した地方検定試験委員が適当と認めた者を合格者とする。

ただし、50点に満たない科目がある場合は、不合格とする。

■合格発表日

平成24年3月12日（月）

草加商工会議所窓口へ合格者の受験番号を掲示します。また、草加商工会議所のホームページ(<http://www.sokacity.or.jp>) 検定試験情報へも掲載いたします。

団体申込の場合は、各学校等において合否を確認ください。

お電話での合否確認及び点数の回答はできません。

■合格証書交付日

平成24年4月4日（水）

※個人申込の方は、草加商工会議所窓口で受験票と引き換えに交付いたします。

※団体申込の場合は、各学校等にて交付いたします。

■試験の程度

小売店舗の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身に付け、販売業務を行うことができる。

科目及び内容

科 目	内 容	制 限 時 間
小 売 業 の 類 型	<ol style="list-style-type: none"> 1. 流通における小売業の基本的役割 2. 流通経路別小売業の基本的役割 3. 形態別小売業の基本的役割 4. 店舗形態別小売業の基本的役割 5. チェーンストアの基本的役割 6. 商業集積の基本的役割と仕組み 	3 0 分
マ ー チ ャ ン ダ イ ジ ン グ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商品の基本知識 2. マーチャンダイジングの基本 3. 商品計画の基本 4. 仕入計画の基本的役割 5. 在庫管理の基本的役割 6. 販売管理の基本的役割 7. 価格設定の基本的考え方 8. 利益追求の基本知識 	3 0 分
ス ト ア オ ペ レ ー シ ョ ン	<ol style="list-style-type: none"> 1. ストアオペレーションの基本的役割 2. ディスプレイの基本的役割 3. 作業割当ての基本的役割 4. 人的販売の基本的考え方 	3 0 分
マ ー ケ テ ィ ン グ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 小売業のマーケティングの基本的考え方 2. 顧客管理の基本的役割 3. 販売促進の基本的役割 4. 商圈の設定と出店の基本的考え方 5. 売場づくりの基本的考え方 	3 0 分
販 売 ・ 経 営 管 理	<ol style="list-style-type: none"> 1. 販売員の基本業務 2. 販売員の法令知識 3. 販売事務と計数管理の基本的知識 4. 売場の人間関係 5. 店舗管理の基本的役割 	3 0 分

制限時間は、5科目合計で150分です。

注) 科目免除者の試験時間は次のとおり。

- ・「販売・経営管理」科目免除者 120分
- ・「マーケティング」科目免除者 120分
- ・「マーケティング」科目及び「販売・経営管理」科目免除者 90分

販売士検定試験受験者への連絡・注意事項

1. 試験は、筆記試験（「小売業の類型」「マーチャダイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目を一括して実施）を行います。
筆記試験（全5科目）の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目、マーケティング科目のいずれかが免除されます。なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規定は、適用されません。

(1) 販売・経営管理科目が免除される者

- ア 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者
- イ 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座（スクーリングを含む）のいずれかを修了した者
 - ・ 3級販売士養成通信教育講座（日本販売士協会）
 - ・ 販売士検定講座3級コース（公開経営指導協会）
 - ・ 販売士検定3級通信教育コース（産業能率大学）
 - ・ 販売士検定3級コース（日本経営協会）
- ウ (財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

(2) マーケティング科目が免除される者

- ア (財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者
- イ (財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料及び販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提示してください。
3. 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
4. 受験時間を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則として受験できません。
5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席についてください
6. 受験するときに持参するもの。

忘れ物をした場合、備品の貸与はいたしませんのでご注意ください。

(1) 受験票

(2) 黒鉛筆（硬度はHBまたはB）及び消しゴム

(3) そろばん・電卓等の計算用具（但し、電卓はプリンター機能、メロディー音がでるもの及び携帯コンピュータの使用は不可）

(4) 身分証明書

原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）を持参してください。ただし、小学生以下は必要ありません。なお、身分証明書をお持ちでない方は事前にご相談ください。

7. アラーム時計を使用するときは音を出さないようにしてください。
8. 試験中は携帯電話・ポケットベル等の使用は禁止します。(時計機能についても認めません)
9. 受験票を紛失、忘れた場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験してください。
10. 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者。
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為を行う者
 - ・その他不正行為を行う者
11. 試験中の飲食、喫煙はできません。
12. 試験中途中退出後の再入室はできません。
13. 試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
14. 試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についての質問には、一切回答できません。
15. 受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
16. 合格者として認定を受けた者（以下「販売士」という。）には、販売士認定証（カード型）合格証書を交付いたします。
なお、希望者には、有料で合格章（バッジ）を交付いたします。
認定証等は、合格後5年を経過して資格の有効期間を更新する際に必要となりますので大切に保管して下さい。
また、氏名、自宅住所に変更があった場合は、商工会議所に必ず届け出て下さい。届出のない場合は、資格の管理ができなくなることがあります。合格証書を紛失または破損した場合は、再発行いたしません。その場合は希望により合格証明書を発給いたしますので申し出て下さい。
ただし、認定証を紛失又は破損した場合は、希望により有料（3,000円(税込)）で再発行しますので、申し出て下さい。
17. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。
18. 台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。
19. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手をあげて試験委員に申し出て下さい。試験開始後の質問には応じません。
20. 試験開始から20分間を経過しないと退席は認めません。また、試験終了5分前以降の退席はできません。

【解答記入上の注意】

筆記試験全般に共通する注意事項

次の注意に反したときは無効とします。

- ・マークシート（答案用紙）にマークする際は、HBまたはBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください（HBまたはB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。）。
- ・答を書き直す場合は、訂正する答を消残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
- ・一つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。
例えば、すべて1あるいは2、または1・2・3・・・などと順に選択した場合は、無効となります。
- ・同一問題について複数の答を選択した場合は、無効となります。
- ・免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。

《 新型インフルエンザの国内発生に伴う注意事項 》

1. 試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分ご注意ください。
なお、本人確認のために、試験中に試験委員が指示した場合は、一時的にマスクを外していただきます。
2. 試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を試験委員にお申し出ください。
3. 今後、国内で新型インフルエンザの感染が拡大し、国や自治体から施行中止要請等がなされた場合には、検定試験の中止や会場変更等の事態が生じる可能性があります。試験の中止や変更事項等が発生した場合には、草加商工会議所のホームページ (<http://www.sokacity.or.jp/>) などでお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

なお、試験実施に関する電話での照会はお控えくださいますようお願いいたします。試験中止の場合は受験料を返金いたしますが、それ以外の理由では返金できませんので、あらかじめご了承ください。

